

令和7年11月定例教育委員会会議録	
開会日時	令和7年11月20日（木曜日）午後2時30分
閉会日時	令和7年11月20日（木曜日）午後2時45分
場所	渋川市役所第二庁舎201会議室
出席者	教育長 下境 一浩 教育長職務代理者 都橋 俊明 教育委員 原澤 弘子 教育委員 須田 公恵
説明のため出席した者	教育総務課長 西島 薫 学校教育課長 金子 芳之 生涯学習課長 照井 智子 文化財保護課長 太田 国男 図書館長 中澤 晃 中央公民館長 須田 佳匡 伊香保公民館長 山田 健司 小野上公民館長 新保 悟志 子持公民館長 中島 政普 赤城公民館長 木暮 美由紀 北橘公民館長 仲澤 隆 美術館長 山賀 真奈美 こども支援課長 野中 文子
会議に付した議件	1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 議案第46号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営 協議会委員の委嘱について 議案第47号 渋川市公民館条例の一部を改正する条例 の渋川市長への申出について

議案第48号 渋川市ふれあいセンター条例の一部を改
正する条例の渋川市長への申出について

閉会

午後2時45分

日程第1 開会宣言

教育長

ただいまから11月定例教育委員会を開会いたします。
本日の出席者は4人で、会議は成立しました。
本日の会議は、会議日程により進めます。

日程第2 会議録署名委員の指名について

渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、
教育長及び都橋教育長職務代理を指名します。

日程第3 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載の
とおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。

日程第4 教育長報告

※ 次の事項について内容を説明した。

- 10月31日 学校訪問
- 11月1日 しぶかわ市民まなびの日
- 11月5～7日 渋川北群馬児童生徒音楽会
- 11月7日 県立高校の在り方に関する情報交換会
- 11月9日 防災実働訓練
- 11月11日 学校訪問
- 11月13日 学校訪問
- 11月14日 教育実践研究会
- 11月15日 市民総合文化祭作品展
- 11月18日 学校訪問
- 11月18日 人権尊重ポスター表彰式（小中学生）

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件

議事に入ります。

議案第46号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

美術館長

※ 議案第46号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第46号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第46号につきましては終わりにいたします。

議案第47号 渋川市公民館条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出についてを議題といたします。

提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第47号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第47号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第47号を終わります。

議案第48号 渋川市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第48号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第48号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第48号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第48号を終わります。

本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後2時45分

署名

書記